

市立島田市民病院移転計画策定及び移転実行支援業務受託事業者公募手続開始の公告

市立島田市民病院移転計画策定及び移転実行支援業務受託についての公募を次のとおり実施するので公告する。

令和2年4月3日

島田市病院事業管理者 青山 武

1 業務概要

現病院から令和3年春に開院する新病院への移転業務

- (1) 業務名称 市立島田市民病院移転計画策定及び移転実行支援業務
- (2) 業務内容 「市立島田市民病院移転計画策定及び移転実行支援業務委託仕様書」のとおり。
- (3) 履行場所 現病院及び新病院
(救急センター、健診センター、人工透析室、カルテ庫含む)
- (4) 履行期間 契約締結の日から人工透析室運用開始月の末日(令和3年9月予定(現救急センター改修後の移転))までとする。
ただし、履行期間の終期について、特に必要がある場合は、委託者である市立島田市民病院と受託者が別途協議の上、定めるものとする。
- (5) 移転期間 当該履行期間のうち、甲が指定する期間とする。
- (6) 発注者 島田市病院事業管理者 青山 武

2 その他の事項

詳細は、「市立島田市民病院移転計画策定及び移転実行支援業務受託事業者募集要項」及び「市立島田市民病院 移転計画策定及び移転実行支援業務委託仕様書」等による。

3 窓口・お問い合わせ先

〒427-8502

静岡県島田市野田1200番地の5

市立島田市民病院 病院総務課

電話 0547-35-2111(代)

e-mail : soumu@municipal-hospital.shimada.shizuoka.jp